

1日で学ぶ！基本のしくみと実務！ 給与計算の基礎実務講座

「給与計算は給与計算ソフトに任せているから大丈夫！」・・・本当にそうでしょうか。給与計算ソフトが正しい計算をするためには、給与計算に関する知識と情報を基に、担当者が正しく理解し、入力操作することが必須です。給与計算は、ミスや漏れ、間違いがあってはならない重要な業務。給与計算に関わる基礎知識はもちろん、所得税のしくみや社会保険のしくみや情報は常にアップデートし、最新の制度や諸法令に基づきながら適切に進める事が重要です。当講座では、給与計算担当者に熟知して頂きたい給与計算に係わる知識や実務を基礎から解説し、演習を通して知識と実務上の注意点を確認して頂きます。年末調整が正しくスタートできるよう、年末調整前の給与計算のチェックポイントも解説します。又、給与計算に必要なマイナンバーの知識についても解説します。給与計算の実務の習得と同時に昨今の改正や見直し等も紹介する豊富な内容となっています。新任者の方をはじめ、実務や基礎知識を再確認したい方にも理解と知識を深めて頂ける大変良い機会です。是非ご参加下さい。

【講師】特定社会保険労務士 渡辺 葉子 (わたなべ ようこ)先生

Zoomウェビナーライブ講義:令和4年10月12日(水) 10:00 ~ 17:00 (6時間)
WEBオンデマンド視聴期間:令和4年10月14日(金) ~ 11月13日(日)迄 (1か月)

1. 給与計算とは

- (1) 賃金とは何か？賃金のしくみ
- (2) 給与計算担当者になる時にすべきこと
- (3) 給与計算ソフトのしくみと上手に使うポイント

2. 給与(賞与)計算フロー

- (1) 月間フローと年間フロー
- (2) 給与計算前に準備・確認すべき事項
- (3) 各種扶養控除等の再確認

扶養親族/控除対象扶養親族/特定扶養親族/老人扶養親族/
同居老親等/同一生計配偶者/控除対象配偶者/老人控除対象配偶者/
源泉控除対象配偶者/障害者/同居特別障害者/寡婦/ひとり親/勤労学生

- (4) 必要な労使協定
- (5) 必要書類の保存 ※法改正も解説

3. 給与(賞与)計算に必要な労働基準法の基礎知識

適用除外/労働時間と休日/時間外労働/休日労働/深夜労働/割増賃金/
変形労働時間制/裁量労働時間制/36協定・特別条項付36協定/休憩/
代休と振替休日/ 年次有給休暇/減額制裁の制限/賃金支払いの5原則/
平均賃金/休業手当/認められる端数処理など

※今後の法改正も解説

4. 給与(賞与)計算に必要な労働・社会保険の基礎知識

- (1) 労働・社会保険の概要 ※法改正も解説
保険事故と保険給付/社会保険に加入する人・しない人/健康保険の
被扶養者と国民年金第3号被保険者/雇用保険に加入する人・しない人/
労災保険への加入など

- (2) 社会保険(健康保険・厚生年金保険)の保険料のしくみと徴収方法
賃金と報酬/社会保険料のしくみと徴収/標準報酬月額決定・改定(概要)/
現物給与(概要)※テレワーク等の交通費や在宅勤務手当の標準報酬月額
の決定・改定の取り扱い(概要)
- (3) 労働保険(雇用保険・労災保険)の保険料のしくみと徴収方法、
雇用保険料のしくみと徴収/労災保険料のしくみ/労働保険料の年度更新
(精算・延納)(概要)など ※法改正も解説

5. 給与(賞与)計算に最低限必要な2つの税の基礎知識

- (1) 所得税の知識
課税所得と非課税所得/所得税のかからない所得/所得税の適用・税額表
の使用区分/源泉徴収の対象者と「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」/
源泉所得税のしくみ/居住者と非居住者/カフェテリアプランと税
※テレワーク手当(在宅勤務に係る費用負担等)の税のしくみ(概要)
★退職所得と税
- (2) 住民税の知識
住民税のしくみ(特別徴収と普通徴収)

6. Challenge!! 実際に給与&賞与計算を手計算してみる

給与計算のしくみ/賞与計算のしくみ

7. 年末調整前の給与の確認ポイント

8. 給与計算に必要なマイナンバーの知識(概要)

- マイナンバーが必要となる実務/給与計算に必要なマイナンバーの知識と情報
- ★概要の表示部分は、時間の関係上、ポイントの提示またはレジュメの提示のみになる場合があります。
 - ★その他状況に応じ、内容を見直すことがあります。
- ◎演習問題を解いていただきますので、当日は「電卓」をご持参下さい。

※諸般の事情により、講座が、中止・変更となる場合がございますので、予めご了承下さい。

お申込み 公益財団法人神奈川県労働福祉協会

お問合せ TEL 045-633-5410 FAX 045-633-5412
申込フォーム、FAX、にてお申込み下さい。

受講料 15,000円(税込)

※詳細はホームページをご確認下さい。

神奈川県労働福祉協会

検索

お申込
フォーム



※受講料割引

- ①令和4年度開催講座、令和3・4年度労働大学
受講者1,000円割引(聴講は適用外)
- ②3人以上の団体申込は、1,000円割引
- ③①、②両方満たす場合は、2,000円割引

主催：公益財団法人神奈川県労働福祉協会

[講師紹介]



社会保険労務士法人YWOO 代表
 特定社会保険労務士 渡辺 葉子 先生

[略歴]

社会保険労務士法人YWOO代表。
 特定社会保険労務士。日本年金学会正会員。上級個人情報保護士。
 マイナンバー管理士。人事労務コンサルティング、アウトソース受託、
 人事労務担当者の人材育成、高齢者活用、社会保険・給与計算の実務・
 労働者派遣、労務管理、助成金セミナー等、民間・公的機関、企業研修等で
 数多く講師として活躍中。

[主な著書]

「令和2年改正 高齢者雇用の法解説と人事制度の考え方」(第一法規)
 「伸びる会社の人事労務Q&A」(税務研究会出版局)
 他、実務専門誌など、執筆・連載多数。

[下記の内容をご確認のうえお申込み下さい。]

- ① Zoomウェビナー及び、WEBプラットフォームを活用したオンデマンド講座となります。
- ② 受講申込書にて講座の視聴用及び資料の送付先メールアドレスをお知らせ下さい。
- ③ お申込後に、受講の詳細、お支払い等をメールにてご案内致します。

■ Zoomライブ講義の受講について

受講料のお振込みが確認出来ましたら、開講日までに、Zoomウェビナーへの事前登録のご案内をお送り致します。
 ご登録後、ウェビナー参加に関する確認メールが届きます。

■ WEBオンデマンド講義の受講について

受講料のお振込みが確認出来ましたら 配信予定日までに「視聴用URL・ID・パスワード」をお送り致します。
 配信期間内は繰返しの視聴が可能です。一時停止や再開が自由に出来ます。

----- ※切取らず、このまま送信して下さい。 -----

給与計算の基礎実務講座

受講申込書

FAX 045-633-5412

申込区分	<input type="checkbox"/> 個人申込 <input type="checkbox"/> 組織から申込	
受講者①	(氏名)	(フリガナ)
	(Email)	
受講者②	(氏名)	(フリガナ)
	(Email)	
受講者③	(氏名)	(フリガナ)
	(Email)	
組織名	※個人でお申込の方は記入不要です。	所属・部署
		業種
連絡先住所 (資料等送付先)	〒	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 自宅
TEL		FAX ※案内を送付して宜しければご記入下さい。 ※組織の方のみ
希望講座	<input type="checkbox"/> Zoomウェビナーライブ受講 <input type="checkbox"/> WEBオンデマンド受講 (講義の翌々日から録画を配信致します) ※ご希望の受講法をチェックして下さい。両方希望の場合は、両方チェックして下さい。	
割引事項	<input type="checkbox"/> ① 令和4年度開催講座、令和3・4年度労働大学受講者1,000円割引(聴講は適用外) <input type="checkbox"/> ② 団体割引：3人以上の申込の場合は1,000割引 <input type="checkbox"/> ③ 両方満たす場合は2,000割引 ※該当があればチェックをして下さい。	
■ 本講座を何でお知りになりましたか？(情報の入手先について) <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 労働組合 <input type="checkbox"/> 知人 <input type="checkbox"/> DM <input type="checkbox"/> FAX案内 <input type="checkbox"/> 会報機関誌 <input type="checkbox"/> メルマガ <input type="checkbox"/> ネット <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> チラシ (場所) <input type="checkbox"/> 広報誌 <input type="checkbox"/> その他、良く利用する情報入手先がありましたら教えて下さい。(

※ご提供頂きました個人情報は、講座の開催ご案内に関する業務の範囲内でのみ使用させていただきます。貴組織名を参加実績などの形で、ホームページ等に記載させて頂く場合がございますので予めご了承下さい。